

件 名	令和7年度 久留米市保健所運営協議会
日 時	令和7年7月31日(木) 19時00分～20時00分
場 所	久留米商工会館 202会議室
出 席	出席委員：谷原 真一 委員、鬼塚 一郎 委員、島田 昇二郎 委員、 植田 省吾 委員、首藤 俊介 委員、今村 葉子 委員、 高野 正代 委員、本間 五郎 委員、福井 卓子 委員、 佐藤 修一 委員、関 美穂 委員、和田 久子 委員、 栗野 季子 委員、笠 智宣 委員、吉永 美佐子 委員、 清水 啓介 委員、佐藤 美紀子 委員、権藤 明夫 委員、 欠席委員：宿里 芳孝 委員、時安 信孝 委員 (出席委員18名、欠席委員2名) 事務局：藤田保健所長、堤保健所次長兼総務医薬課長、升永企画調整主幹、 西村総務医薬課主幹、須子衛生対策課長、山下動物愛護センター所長、 洪田健康推進課長、倉富保健予防課長、田原保健予防課主幹、 三浦地域保健課長、ほか職員3名
次 第	1. 開会 2. 保健所長あいさつ 3. 議事 [1] 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について [2] 重点事業等に関する意見交換について ・協議1 健康づくりにおける職域連携の推進について ・協議2 福岡県小児救急医療電話相談・救急電話相談の利用拡大について ・協議3 災害時における保健所の機能強化に向けた訓練等について 4. その他 5. 閉会
議 事 録	
	1. 開会 開会宣言および、出席委員数を確認し協議会の成立を報告。 2. 保健所長あいさつ [傍聴承認について] 傍聴希望者の確認 ⇒ 傍聴希望者なし

事務局	３．議事 〔１〕令和６年度事業報告及び令和７年度事業計画について 資料に沿って、事務局より、総務医薬課、衛生対策課、保健予防課、健康推進課、地域保健課の主な事業計画を説明。
事務局	〔２〕重点事業等に関する意見交換について ・協議１ 健康づくりにおける職域連携の推進について 資料に沿って、事務局より、健康づくりにおける職域連携の推進の概要を説明。 【意見交換１】 協議１に関して各委員から意見交換を実施。
委員	経済産業省が公表する健康経営優良法人 2025 があるが、ここ最近申請が多くなっており、商工会議所でも PR している。その中で独自の取組として、保健所が作成した健康のびのびポイントアプリやウォーキングイベントを推進していきたい。 また、職域の出前講座があることを本日知ったため、PR していきたい。
委員	定年後の男性において、認知症が非常に多い。久留米大学の精神科さんと取組をしている中で、中小企業者の経営者協会さんと、銀行協会さんにアンケートを行ったところ、認知症の問題が１つのポイントになっている。早期発見することでかなり予防できる。 働いている方に関して言うと、親、もしくは家族の介護で仕事を辞めざるをえない、ビジネスケアラーも注目されている。調査をした中で、介護について従業員に対して取組を行えばいいか、特に中堅層が介護で離れることで企業ダメージが非常に大きいとの意見が出ていましたので、そういう視点も入れられるのであれば入れて欲しい。
委員	健康経営優良法人は個人事業主にも付与されるのか、インセンティブは何なのか。
委員	個人事業主も申請可能。国が定めるインセンティブは特にはないが、健康に気を遣っている企業と打ち出せるので、求人の際や名刺に載せることができる。 これから先は要望だが、全国では認定を受けた企業に税制の優遇措置があったり、公共工事の加点評価になったりとかもある。久留米市としても前向きに考えていただければと思う。
委員	個人事業主との表現が悪かったが、（従業員が）１人の事業主も対象になるのか？というのも、１人でやっているところは健康診断を受けていないとの話を聞いた。 会社では強制的に会社で受けさせられるが、個人はメリットがない。 税制面のメリットなどが無いと、受けないだろう。 また、農家の方も健康診断を受けたことが無い方が多くいらっしゃる。市として取組を考えているのか伺いたい。
事務局	農家に関してはおそらく国民健康保険に加入している。 国民健康保険の保険者として広く周知はしているが、受診率が大幅には伸びないので、頑張っていく必要があると認識している。

	健康経営のインセンティブについて、市町村によっては公共工事の入札等において加点がある旨の話があったが、久留米市においても対応予定。
事務局	・協議 2 福岡県小児救急医療電話相談・救急電話相談の利用拡大について 資料に沿って、事務局より、福岡県小児救急医療電話相談・救急電話相談の利用拡大の概要を説明。 【意見交換 2】 協議 2 に関して各委員から意見交換を実施。
委員	#8000, #7119 については、民生委員の全体が知っているわけではないと思う。できれば会長会で説明いただけるとありがたい。
事務局	上記について、ぜひとも説明させていただきたい。
委員	最近の方はスマホを上手に使われていて、A I 電話で緊急性があるのか後日でもいいのかを判断している。機能も向上しているので、そのようなものを使うのはいかがか。
委員	先ほどスマホを使ってとの意見があったが、福岡県の協会医療情報ネットとかでスマホを使って医療機関を検索するシステムがあるので、久留米市の HP からそこへのリンクを増やすと良いと思う。多言語にも対応していると伺っている。
委員	福岡県における #8000, #7119 について、久留米市は利用状況を把握しているか。
事務局	#7119 については令和 6 年度全体で 79,731 件になっているが、うち久留米市が 2,870 件。全体では 3.7%である。#8000 は不明。
委員	小児救急についてはぜひ調べていただきたい。なかなかその実態がわからない 開業医はどんどん高齢化してきて、大学の勤務医は、久留米市は報酬が少ない。 働き方改革もあって、なかなか大学からの出務が滞ってくる可能性があるというような問題がありますので、その辺のことも問題として考えて欲しい。
事務局	・協議 3 災害時における保健所の機能強化に向けた訓練等について 資料に沿って、事務局より、災害時における保健所の機能強化に向けた訓練等の概要を説明。 【意見交換 3】 協議 3 に関して各委員から意見交換を実施。
委員	久留米医師会では、檜原市長の時代に災害協定を結んでいる。 水害対策についても、BCP を作成している。 久留米市は広域であり旧 4 町も入っているので、各医師会の皆さんと、協定を結ばれて、BCP についても具体的に決めるのではなくて事前に計画を立てて、そして災害が起こった

	ときにどう行動するかというマニュアルをきちんと作ることが大事かと考える。 個人情報が入っているため、全部は見せることができないが、参考程度に見せることができる部分もある。
委員	2年前田主丸では床上浸水が発生した。床上浸水、床下浸水多数あると思うが、水が引いた後の消毒に対してどこまでする方がいいか、初めての経験なので分からない。衛生管理について出向いて講座してもらおう等、保健所が慣れているのではないかと思うので、訓練が必要かどうかはわからないが、検討してもらいたい。
委員	事業者協議会では約 500 事業所があり BCP の作成を求められているが、事業所によってなかなか難しいものがある。 前回の総会のときに、通所サービスの事業所が BCP を使って、どうやってその地域の人たちを守るかという話を、防災に関わる市役所各課の方に集ってもらい、2 か月に 1 回、2 年間、ずっと今まで研鑽を重ねてきている。 市民団体の方も入っていただいているので、しっかり動ける市民がかなり増えてきている。 もしチャンスがあれば、そういう我々の情報も提供できるかなと思う。
委員	今年 9 月 13 日に福岡救急医学会が久留米市で開催される。 その事例が、ちょうど「危機に備える」ということで、災害に対する危機のシンポジウムであったりとか、医療が逼迫したときであったりとか、あとはコロナ危機みたいな状況になったときのシンポジウムがある。 もしよければそちらも参考にして欲しい。
会長	今までの内容で事務局の方で答えられるものがあれば、回答して欲しい。
事務局	令和 5 年度 7 月の豪雨のときにも、委員おっしゃった消毒の件は、特に、床下の消毒がいるのかいないのかとの住民の方からの質問が多くあった。 直接の窓口は環境部になるが、厚労省の見解によると、床下は十分に乾燥させることができれば消毒は必要ないとある。ただし、床上については消毒をしなければならないという見解で住民へ周知を行った。 ただし、住民の方に周知がうまくいったかと振り返ると、一斉に情報をうまく伝えることができていなかった部分もあると思う。その意味で、どんなツールを使ってどのようにお知らせをするかということを十分考えておく必要があると受け止めている。 事業者様で BCP について話し合いをされていることについては、個別に委員にお伺いしたい。 4. その他 特に連絡なし。 5. 閉会